

平成 30 年 7 月豪雨及び台風第 12 号に伴う岩手県応援本部の対応状況

平成 30 年 8 月 10 日 14 時現在
岩手県総務部総合防災室 防災危機管理担当
電話 019 (629) 5155、5165

平成 30 年 7 月豪雨により甚大な被害を受けた被災道府県を支援するため、7 月 10 日 10 時 00 分に「平成 30 年 7 月豪雨に係る岩手県応援本部」を設置し、情報収集等を行っていますが、8 月 10 日 14 時現在の対応状況についてお知らせします。(下線部分が前回からの変更)

1 大雨の発生状況

- (1) 6 月 28 日以降の台風第 7 号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で豪雨が発生。
- (2) 7 月 25 日（水）に発生した台風第 12 号は先日の豪雨による被災地を含む西日本に大雨をもたらした。

2 被害状況（8 月 8 日 19 時 00 分現在 消防庁調べ）

- (1) 人的被害（1 都 2 府 24 県）
 - ア 死者 221 名（広島県 108 名、岡山県 61 名、愛媛県 27 名等）
 - イ 行方不明者 9 名、重傷者 69 名、軽傷者 342 名
- (2) 物的被害（1 都 1 道 2 府 32 県）
 - ア 全壊 5,617 棟（岡山県 4,135 棟、広島県 702 棟、愛媛県 615 棟等）
 - イ 半壊 8,291 棟、一部損壊 4,890 棟、床上浸水 8,867 棟、床下浸水 19,181 棟
- (3) 避難所・避難者数（1 府 7 県）（8 月 8 日 13 時 00 分時点）
 - ア 避難所 161 箇所（広島県 57 箇所、愛媛県 35 箇所、岡山県 61 箇所等）
 - イ 避難者数 3,253 人

3 全国知事会の対応（詳細は別紙のとおり）

- (1) 体制
 - 7 月 7 日 災害対策都道府県連絡本部を設置し、情報収集を開始
 - 7 月 11 日 全国知事会現地連絡本部を広島県庁に設置
 - 7 月 18 日 応援職員の派遣調整を災害対策都道府県連絡本部に一元化
- (2) 対口支援の状況

8 月 6 日（月）13 時時点で、指定都市を含めた対口支援団体の応援職員の派遣総数は、被災 13 市町村に対し 18 都道府県市から 318 名、災害マネジメント総括支援員の派遣は 3 市町村に対し 3 県市となっている。

4 本県の対応

- 7月8日 厚生労働省から県に対し保健師派遣調整の要請あり。
- 7月9日 厚生労働省に対し保健師派遣が可能である旨回答（その後、厚生労働省から現時点で派遣要請はしないと連絡あり。）
- 7月10日 厚生労働省から県に対しDMATの派遣要請あり。
医大に対し1隊を派遣要請し、岡山県に派遣
平成30年7月豪雨に係る岩手県応援本部を設置
庁内連絡会議を開催し、関係各部との情報共有と今後の対応を確認
岡山県社会福祉協議会から岩手県社会福祉協議会に対し、「岡山県災害派遣福祉チーム」の活動を支援するため職員派遣調整の要請あり。
- 7月11日 経済産業省から県に対し給水車の保有状況について照会があり、同省に対し県内における給水車の状況（盛岡市等19台）を回答（その後、経済産業省から派遣要請なし。）
岩手県社会福祉協議会等から岡山県社会福祉協議会に対し職員2名を派遣
- 7月12日 県ホームページ内で、義援金募集の情報を掲載し、県民に周知を開始
全国知事会から県に対し給水車の提供について照会があり、今回の要請期限までの対応は困難だが、次回要請に対応できるように準備すると回答（その後、全国知事会から今回は手配が付いた旨連絡あり。）
- 7月13日 国土交通省から県に対し応急仮設住宅建設に係る職員の派遣について照会があり、愛媛県庁へ県職員2名を派遣することとした。
広島県公安委員から警察庁を通じ、岩手県警に広域緊急援助隊等の派遣要請あり。
- 7月14日 厚生労働省から県に対し岡山県に災害派遣福祉チームの派遣要請あり、派遣が可能である旨回答
- 7月15日 岡山県に派遣された医大のDMAT3名が帰還
岩手県警広域緊急援助隊等27名が広島県に向け出発
- 7月16日 応急仮設住宅建設のため県職員2名が愛媛県庁に向け出発
岡山県への「岩手県災害派遣福祉チーム」の派遣を決定（県内の社会福祉事業所の職員4名が18日に出発し、倉敷市で活動予定）
- 7月17日 岡山県社会福祉協議会に派遣している職員2名のうち、県内の社会福祉事業所の職員1名が帰還
- 7月18日 「岩手県災害派遣福祉チーム」の職員4名が岡山県倉敷市に向け出発
厚生労働省から県に対し保健師等の派遣要請あり。
全国知事会から県に対しスクールカウンセラー等（教育委員会の職員）の派遣照会あり。
- 7月19日 愛媛県大洲市へ保健師チーム4人の派遣を決定

- 7月20日 岡山県へ「岩手県災害派遣福祉チーム」（第2班）の派遣を決定
スクールカウンセラー等（教育委員会の職員）の派遣を決定
岡山県で活動した社会福祉協議会1名が帰還
- 7月22日 「岩手県災害派遣福祉チーム」第2班（4名）岡山県へ出発
- 7月23日 岩手県保健師チーム（保健師2名・連絡調整員等2名）が愛媛県に向け出発
農林水産省から農業用ため池の緊急点検の実施に要する派遣要請があり職員1名の派遣を決定
- 7月24日 全国知事会から中国地方知事会の要請を受け、復旧・復興のための派遣可能職員数の照会があった。
岡山県に派遣された「岩手県災害派遣福祉チーム」の第1班4名が帰県
- 7月25日 教育委員会(研修指導主事(臨床心理士)、指導主事)2名が広島県に向け出発
岩手県警広域緊急援助隊等27名が広島県から帰還
- 7月28日 岩手県災害派遣福祉チーム第2班4名が岡山県から帰還
岩手県保健師チーム第2班が愛媛県に向け出発
- 7月29日 農業用ため池緊急点検の実施に係る職員1名が岡山県に向け出発
岩手県保健師チーム第1班が帰還
- 7月30日 国土交通省東北地方整備局から被災者の受け入れ先として公営住宅棟提供可能戸数の照会があり、35戸の県営住宅等は無償で提供できることを回答
愛媛県から本県に対し、保健師の派遣期間の延長について照会あり。
- 7月31日 全国知事会から中国地方知事会の要請による復旧・復興のための派遣可能職員数の照会について、2名の職員を派遣可能と回答
本県から愛媛県に対し、保健師の派遣期間の延長が可能である旨回答
- 8月1日 全国知事会から四国知事会の要請を受け、復旧・復興のための派遣可能職員数の照会があった。
- 8月2日 岩手県保健師チーム第3班が愛媛県に向け出発
- 8月3日 岩手県保健師チーム第2班が帰還
- 8月5日 農業用ため池緊急点検に係る職員（第1陣）帰県。同日、第2陣が出発し岡山県に到着
- 8月7日 岩手県保健師チーム第4班が愛媛県に向け出発
- 8月8日 岩手県保健師チーム第3班が帰県
全国知事会から四国知事会の要請による復旧・復興のための派遣可能職員数の照会について、職員1名（災害廃棄物の広域処理事務等）派遣可能と回答
- 8月9日 岡山県及び広島県から職員派遣の正式要請があり、職員2名の派遣を決定

5 岩手県DMATの活動状況

岩手医大チームは、7月10日16時15分に岡山県庁に到着し、11日から岡山県庁に医師、業

務調整員 1 名及び倉敷保健所に業務調整員 1 名が配属となり活動。7 月 13 日に医師 1 名が、7 月 14 日に業務調整員 2 名が活動を終了し、7 月 15 日に帰還

6 岩手県社会福祉協議会等の活動状況

- (1) 7 月 11 日 21 時 30 分に倉敷市に到着し、12 日から倉敷市立岡田小学校で岡山県災害派遣福祉チームの活動を支援し 20 日活動を終了し帰還
- (2) 7 月 18 日に出発した「岩手県災害派遣福祉チーム」の第 1 班 4 名は、岡山県倉敷市の菌（その）小学校で活動中。7 月 20 日岡山県倉敷市岡田小学校で要介護者のニーズの把握及び応急支援、相談支援などを実施し、24 日活動を終了し帰還
- (3) 7 月 22 日に出発した第 2 班は、第 1 班の任務を引き継ぎ、支援活動を実施し、28 日活動終了し帰還

7 応急仮設住宅整備支援職員の活動状況

7 月 16 日 16 時に職員 2 名が愛媛県庁に到着し打合せを実施。17 日から西予市、大洲市、宇和島市、今治市等で現地調査及び現場立会、検査、図面確認作業等を実施し、7 月 28 日終了し帰還

8 岩手県警広域緊急援助隊等の活動状況

7 月 16 日に広島県に到着し、17 日から広島市安芸区で捜索活動を実施。23 日に活動を終了し、25 日帰還

9 岩手県保健師チームの活動状況

7 月 23 日第 1 班が愛媛県に到着し、24 日から大洲市において健康相談・健康チェック・避難所の衛生対策等、支援活動を実施し 29 日帰還

7 月 28 日第 2 班が愛媛県に到着し、第 1 班の任務を引き継ぎ 29 日から大洲市において支援活動を実施、8 月 3 日帰還

8 月 2 日第 3 班が愛媛県に到着し、第 2 班の任務を引き継ぎ 8 月 3 日から大洲市において支援活動を実施、8 月 8 日帰県

8 月 7 日第 4 班が愛媛県に到着し、第 3 班の任務を引き継ぎ 8 日から大洲市において支援活動を実施

10 岩手県教育委員会の活動状況

7 月 25 日に広島県に到着し、26 日から職員 2 名（研修指導主事（臨床心理士）及び指導主事）が県立呉昭和高等学校において、児童・生徒のカウンセラー及び教職員の相談対応等支援活動を実施。8 月 1 日から海田町役場を拠点とし、町内小中学校（児童クラブ）の巡回訪問及び被害状況視察を実施

11 農業用ため池緊急点検の実施に係る職員の活動状況

7月29日第1陣（1名）が岡山県に到着し、7月30日から地元職員及び他県派遣職員とともに県内のため池を巡回し点検作業を実施。8月5日帰還

8月5日第2陣（1名）が岡山県に到着し、8月6日からため池の点検作業を実施

12 生活再建支援に係る職員の活動状況

9月1日から平成31年3月31日まで、岡山県庁に職員1名を派遣予定

13 農地・農業用施設災害復旧に係る職員の活動状況

9月1日から平成31年3月31日まで、広島県西部農林水産事務所東広島農林事業所に職員1名を派遣予定

14 その他

(1) 募金、ボランティア等の募集状況

ア 募金については、7月11日(水)に、地域福祉課ホームページ内の「日本赤十字社義援金・救援金募集について」のページにて、「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付期間や受付口座等の情報を掲載し、広く県民への周知を行っている。

イ 災害ボランティアについては、被災地の市町村社会福祉協議会と連携してホームページを通じた県民への周知を行っている。

ウ 岩手県競馬組合において、7月28日から30日までの3日間で売得金の一部（1%）を義援金とする「西日本豪雨被災者支援競走」を開催することとした。また、7月21日から8月31日までの間、岩手競馬の各施設に募金箱を設置し、募金の受付を行っている。

(2) 市町村及び関係機関の対応状況

ア 市町村

(ア) 岩泉町が7月10日に応援本部を設置。7月12日に土のう袋2000枚を広島県東広島市社会福祉協議会に送付

(イ) 遠野市が7月9日タオル2,400枚、土のう袋1,000枚を被災地NGO協働センター（兵庫県）へ送付（その後広島県に届けられた）

17日にタオル3,000枚を呉市社会福祉協議会へ、土のう袋3,200枚呉市役所へ送付

ふるさとチョイス災害支援サイトで岡山県倉敷市へのふるさと納税代理寄附による支援を開始

(ウ) 陸前高田市が7月19日から20日までの間、岐阜県関市へ職員2名を派遣し支援活動を実施

(エ) 久慈市が7月11日に土のう袋3000枚を広島県広島市に送付

(オ) 盛岡市が中核市市長会の要請により7月26日から8月31日までの間、岡山県倉敷市へ職員（のべ3名）を派遣

(カ) 奥州市社会福祉協議会が広島市安芸区災害ボランティアセンター（8月1日から8日ま

での間) 及び岡山県内社会福祉協議会 (8月6日から10日までの間) に職員2名を派遣
(キ) 遠野市及び遠野市社会福祉協議会が8月8日から9日の間、岡山県倉敷市に職員3名を派遣

イ 陸上自衛隊岩手駐屯地

(ア) 7月9日14時に防衛省の命令により広島県海田市駐屯地に隊員50名を派遣

(イ) 広島県三原市で給水支援

ウ 岩手河川国道事務所

7月12日(木)10時に災害対策支援支部(警戒体制)を設置し、緊急災害対策派遣隊(テックフォース)8人を岡山県内に派遣し、20日活動を終了し帰還

エ 日赤岩手支部

8月9日、心のケアを行う看護師ら4人を広島県呉市に派遣(16日まで活動予定)